

## 令和5・6年度柏市簡易修繕（営繕）業務受注資格審査申請について

柏市が発注する1件50万円未満の簡易な工事及び修繕（営繕）業務の受注を希望する方について、以下のとおり新規登録の受付を行います。

### 1 対象者

柏市内に本店があり、申請日において営業実績が1年以上の法人又は個人事業者の方

### 2 資格の有効期間

令和5年4月1日から令和7年3月31日まで

### 3 申請書

令和5年2月15日（水）から、柏市役所の契約課窓口で配付（平日の午前9時から午後5時まで）します。

なお、申請書は「柏市入札情報」のホームページにも掲載します。

### 4 受付方法

#### (1) 提出書類

ア 柏市簡易修繕（営繕）業務受注資格審査申請書

イ 誓約書（暴力団排除に関わるもの）

ウ 最新年度の納税証明書《写し可》

個人事業主で課税がない場合は、最新年度の非課税証明書《写し可》

エ 印鑑証明書

オ 使用印鑑届（実印以外を使用する場合に限る。）

カ 許可又は資格証明書《写し》（いずれも取得している場合に限る。）

キ 業務経歴書（過去2年分、希望業種ごとに作成）

ク 現在事項全部証明書《写し可》（法人に限る。）

ケ 身分証明書《写し可》（個人に限る。）

※市区町村の窓口で発行される書類です（運転免許証や保険証等による代用は不可）

コ 財務状況に関する書類《いずれも直前1年分》

法人の場合は財務諸表（貸借対照表、損益計算書、株主資

本等変動計算書)の写し, 個人の場合は確定申告書の写し及び申告決算書(貸借対照表, 損益計算書)

サ 柏市簡易修繕(営繕)業務受注資格審査カード

シ 緊急時工事受注希望確認書

(2) 申請期間

令和5年3月1日(水)から同年同月15日(水)まで

(3) 提出場所

契約課窓口(本庁舎3階)に平日の午前9時から午後5時まで  
に持参してください。

なお, 郵送による提出も可とします(令和5年3月15日消  
印有効)。

5 登録簿の公表

契約課前の掲示板及び柏市入札情報のホームページで公表しま  
す。

6 その他

**現在, 柏市簡易修繕(営繕)受注資格者登録簿に登録がある  
方であっても, 令和5年4月1日以降も引き続き登録を希望す  
る場合は, 今回の受注資格審査申請の手続きが必要です。**

また, 現在, 柏市競争入札参加資格者として登録されている方  
は, 登録業種以外での登録を希望しない限り, 申請の必要はあり  
ません。

7 問い合わせ及び書類の送付先

〒277-8505 柏市柏五丁目10番1号

柏市役所財政部契約課

電話 04-7167-1121 (直通)

「柏市入札情報」ホームページ

[https://www.city.kashiwa.lg.jp/jigyosha/tender\\_contract/nyusatsujoho/index.html](https://www.city.kashiwa.lg.jp/jigyosha/tender_contract/nyusatsujoho/index.html)